

仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月3日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仁王	1	<p>岩手医科大学移転関係について</p> <p>(1) 医大の跡地の活用について、どのくらい計画が検討されているのか。市として跡地の構想は医大の計画と一致しているのか。</p> <p>(2) 矢巾の新病院完成を来年に控えて、今後の移転状況について、詳細な情報をいただきたい。救急センターについては移設するのか。具体的に外来はどの程度残すのかなど再度の説明をお願いする。移転後、想定される周辺界隈の状況、影響なども知りたい。</p>	<p>(1) 岩手医科大学附属病院跡地の活用については、岩手県、盛岡商工会議所、盛岡市、岩手医科大学の四者で構成される「岩手医科大学跡地活用検討会議」において、引き続き基本コンセプトの方針について、検討しているところであります。</p> <p>また、市では、市長公室や都市整備部などの関係部局において、岩手医科大学附属病院跡地を含む、内丸地域の将来ビジョンの研究を開始したところでありますが、岩手医科大学附属病院跡地の利活用については、内丸地区の将来像を踏まえながら、「跡地活用検討会議」において協議をする必要があるものと存じております。</p> <p>(2) 岩手医科大学附属病院は、平成31年9月21日に移転を予定しております。移転後に「(仮称)内丸メディカルセンター」を既存の建物を活用し開設される予定で、外来機能を中心とし、病床数は50床程度で運営すると伺っております。</p> <p>詳細は医大からまだ提示されておきませんが、提示され次第、盛岡保健医療圏域としての救急医療体制等について、郡市医師会や医大等関係機関と適切な対応について検討してまいります。</p> <p>岩手医科大学移転後に想定される周辺界隈の状況や影響につきましては、入院・通院患者、患者家族、お見舞い、取引事業者などの一部の移動や、同大学周辺に住んでいる教職員、学生の一部が矢巾町へ転居することが想定されます。</p> <p>具体的な影響としては、商業・サービス業では店舗の売上の減少や移転、不動産業ではマンションやアパートの空室の増加や駐車場等の利用者の減少、運輸業ではタクシー等の利用者の減少、宿泊業では同大学関連のビジネス宿泊客の減少などの影響があるものと認識しており、その影響は周辺エリアだけでなく、中心市街地全体に及ぶと認識しております。</p>	<p>市長公室 企画調整課</p> <p>保健所 企画総務課</p> <p>商工観光部 経済企画課</p>

仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月3日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>(3) 前回懇談会での説明では、本年度までに、跡地活用基本コンセプトを踏まえ、具体施策の検討、ゾーニング・配置の検討、整備計画(案)の検討の予定とされていたが、現在までの進捗状況はどうなっているか。</p> <p>(4) 平成28年2月に開催された岩手県・盛岡商工会議所、盛岡市・岩手医科大学で構成される「岩手医科大学跡地活用検討会議」のその後の開催状況と検討内容はどうか。</p>	<p>(3) 平成28年度、29年度と、基本コンセプト検討のための先進事例の検証や地元町内会との意見交換会を実施したほか、市のまちづくりやILC誘致に関する勉強会などを行ったところであり、ゾーニング・配置の検討や具体的な整備計画などについては、基本コンセプトが決定した後に、検討されるものと存じております。</p> <p>(4) 平成29年3月8日に開催された、「第2回岩手医科大学跡地活用検討会議」においては、先進事例である、東京都豊島区役所の概要や地元町内会との意見交換会の概要を踏まえ、意見交換がなされたほか、岩手大学の南教授を委員長とする、「岩手医科大学跡地活用検討懇話会」がまとめた、「岩手医科大学跡地活用に関する基本コンセプトについての提案書」を踏まえた協議が行われております。</p> <p>また、平成30年3月28日に開催された、「第3回岩手医科大学跡地活用検討会議」においては、岩手医科大学附属病院の移転に係る進捗状況や、「中心市街地活性化につながるまちづくりプラン」など、市のまちづくりや「ILC誘致とまちづくりへの影響」などの報告を踏まえた意見交換がなされたところでもあります。</p>	<p>市長公室 企画調整課</p> <p>市長公室 企画調整課</p>
仁王	2	<p>岩手医科大学病院の移転に伴う中心市街地の活性化策について</p> <p>岩手医科大学の跡地の利用については、内丸メディカルセンターの新設等を含め、かなり先の話になることが考えられる。一方、岩手医科大学病院の矢巾町への移転(平成31年9月21日)に伴い、内丸地区の交流人口が大幅に減少(現状の1日1万人が2千人程度、約5分の1と見込まれる)し、内丸地区の商店や事業所に大きな影響を与えると懸念される。</p> <p>今年4月から実施される「盛岡市中心市街地活性化基本計画」(中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン)に対するパブリックコメントにおいては「交流人口の低下などの影響が懸念されていることは認識しております」としながら、「4者協議の検討に任せる」との見解を出しているが、4者協議では病院移転後の内丸地区の活性化について検討されているとは思えない。商工観光部経済企画課として具体的な活性化プランを検討願いたい。</p>	<p>現在行っている四者協議が岩手医科大学附属病院の移転後の将来像や活性化を検討する場であります。活性化の具体化に向けては、地域の皆さまと連携を図りながら検討していかねばならないものと認識しております。</p>	<p>商工観光部 経済企画課</p>

仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月3日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仁王	3	<p>町内会運営に対する支援について</p> <p>平成28年度にスタートした「地域担当職員制度」について、町内会から見ればあまり機能していないと思われるが、平成29年度に見直しを検討するとされていたが、見直しの結果についてお伺いしたい。</p> <p>4月13日の部課長会議での「モリ☆ボス宣言」においても「町内会・自治会・消防団・ボランティアなど、仕事以外の活動にも積極的に取り組む職員を応援する」との内容が盛り込まれているとのことです。から、「持続可能な町内会・自治会を支援する取り組み」の強化に期待しております。</p> <p>ちなみに、仁王地区においては、仁王小学校と連携し、仁王小学校で作成した「地域行事カレンダー」や「地区子ども会実践交流会」の資料を市民協働推進課へ提供し、「地域担当職員」への地区の情報発信を行っている。</p>	<p>地域担当職員制度につきましては、御質問のとおり、平成28年度及び平成29年度の活動の実績を踏まえ、関係団体各位の御意見を伺いながら見直しを実施し、今年度新たに149人の職員を、市内30地区のコミュニティ推進地区組織ごとに選任・配置いたしました。</p> <p>主な見直しとしましては、地域担当職員がより地域にとって身近なものとなるよう、職員が地域と関わる機会を増やすことといたしました。</p> <p>これまで地域担当職員は、業務として、コミュニティ推進地区組織や地域づくり組織の総会のみに参加しておりましたものを、これらの組織が開催する、地域のことについて話し合う会議への参加も業務とすることとし、また、まちづくり懇談会へも参加させていただくことといたしました。</p> <p>地域担当職員が、地域に顔をお見せし、皆様と一緒に考えたり、情報を共有する機会を増やすことで、地域にとっての身近な窓口として、地域に寄り添った情報提供や助言等を行うことができるよう努めてまいります。</p> <p>また、見直しの中で、業務に従事する職員の意識の向上を目指し、制度の目的に「地域と行政の協働について職員の意識を高めること」を明記したほか、地域活動への意欲を持つ職員を選任するため、公募制を導入するなどの取組も行いました。</p> <p>「持続可能な町内会・自治会を支援する取組」といたしましては、地域担当職員制度のほか、協働推進奨励金制度や公衆街路灯電気料給付金制度、公衆街路灯LED化など、町内会・自治会の皆様の負担を減らす取組を進めており、今後とも様々な施策を講じて行くこととしております。</p> <p>地域担当職員制度は、職員と地域の皆様のより良い関係づくりや、職員の意識の向上につながるものと期待しており、今後も皆様とともに地域担当職員制度をより良い制度に育ててまいりたいと考えております。</p>	市民部 市民協働推進課

仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月3日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仁王	4	<p>地域の雑木林管理について</p> <p>平成29年6月に、町内の問題として所有者が管理しきれない土地があり、このまま放置すれば、倒木や家屋へ被害が及ぶ危険性が出てきた。市と町内会で協働し改善に向け取り組みたいと考えており、去年から、その問題となる土地について、道路管理課のアドバイス等をいただきながら、30年度公募型協働推進事業へ応募することは決めているが、許可が出るかわからないし、今後3～5年計画で、町内会費は増額することなく進めていきたい。土地所有者が、市への譲渡をしないままだと、更に問題解決は難しくなり、また山火事防止の対策としても必要と考えている。</p>	<p>鉢ノ皮団地には、盛岡市道に隣接する私有地法面があり、管理されていない雑木が強風や積雪が原因で倒木し、道路を塞ぐ事故も発生しております。</p> <p>法面の所有者は団地造成に関わった事業者であります。事業が継続できず、雑木の手入れも行われなくなり、地元でも手に負えない危険な状況になってきているということで、道路管理課が市民協働推進事業補助金の対象である平成30年度公募型協働推進事業の「支障木伐採支援」をテーマ設定型事業として申請いたしました。</p> <p>三ツ割鉢の皮振興会と協働担当課である道路管理課がテーマの具体的な企画提案をし、5月下旬に行われました審査、選考委員会において、正式に補助金交付決定となったところでございます。</p> <p>今年度は、振興会と協働担当課の道路管理課が事業を実施することになりましたが、来年度以降も継続して事業が継続できるよう連携を執りながら対応してまいりたいと存じます。</p> <p>また、雑木伐採後の市道に隣接する私有地法面については、事業終了後に用地を寄附していただき、市で維持管理ができるよう所有者と協議してまいりたいと存じます。</p>	建設部 道路管理課

仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月3日(火)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仁王	5	<p>空き家対策について</p> <p>近年、中心市街地においても空き家が見受けられるが、所有者の確認や活用法の検討などはどの程度行われているのか。</p>	<p>平成27年度に町内会・自治会の御協力をいただいて実施した実態調査においては、「問題のある空き地・空き家」の報告が市内全域で952件ありましたが、仁王地区からは57件の報告をいただいております。</p> <p>仁王地区の57件のうち、54件については、固定資産税の課税情報などにより、所有者の確認が完了しており、建物の修繕や草刈りなどの適正な管理を働きかけているところです。</p> <p>このほか、個別に御相談をいただいた空き家等につきましても、同様に所有者を調査し、適正管理を働きかけております。</p> <p>なお、所有者が死亡している場合であっても、相続人を調査するなど可能な限り追跡調査をして、所有者の特定に努めております。</p> <p>空き家等の適正管理の働きかけにつなげるため、地域でお気づきの点がありましたら、くらしの安全課まで御連絡をいただくようお願いいたします。</p> <p>空き家の活用法につきまして、平成28年3月に策定した「盛岡市空き家等対策計画」において、「盛岡市空き家等バンク」へ登録した物件を対象として、転入者の住宅としての活用のほか、公共的施設等としての活用を位置付けております。</p> <p>住宅として活用する場合には、購入者の改修費用等に係る補助を平成29年度から行っており、平成30年5月には、住宅金融支援機構と協定を結び、改修費用等に係る借入金利の引下げ制度との連携支援にも取り組んでおります。</p> <p>公共的施設等としての活用については、地域の公民館・集会所、地域交流サロン、子育て支援施設など、地域の施設としての利用を検討することとしており、関係課において施策横断的に情報を共有し、地域の皆様からの要望等を踏まえながら検討を進めております。</p> <p>なお、昨年度空き家等バンクに登録した5件は既に成約となっており、空き家解消への効果が高いことから、所有者への空き家等バンク制度の周知や登録の働きかけを継続してまいります。</p>	<p>市民部 くらしの安全課</p> <p>都市整備部 都市計画課</p>